|  |  |
| --- | --- |
| 意見・質問 | 回答 |
| **〔案件１〕****安全運転支援システム中央装置の購入**　**（神奈川県警察本部）**この契約は、落札率が３６．３６％と非常に低くなっているが、予定価格は履行可能な３業者から参考見積を徴取して決めたということでよいか。その中に、落札業者は入っていたか。参考見積の価格を基に予定価格を決め、低い価格で落札になった原因をどう考えているか。　競争性が働いた結果というが、入札は１者応札だったのでは。　予定価格は参考見積額に割合を掛けて決定されるので、落札業者の見積価格も当然、予定価格より高いということか。　実際の落札価格や条件が、参考見積と大きく違うということか。　参考見積は予定価格と同じぐらいの金額だと思うが、実際はこれだけ低い価格で入札されており、参考価格の信用性をどう考えているか。　実際は、それよりも著しく低い金額で入札されているが、参考見積の内容について、再チェックなどを行っているか。　だとすれば、参考見積の価格が実際の価格よりも著しく高かったということになるのでは。要するに３，７００万円位でできるものを１億円かかるとして参考見積を出してきたということなのか。逆に言えば、参考見積の価格は信用に値しないものだったのではないか。そもそも、予定価格が高すぎたのではないか。　このような結果を見ると、参考見積で予定価格を決定するという方法論自体が成り立っていないと思うが、警察庁ではどのように見ているのか。　同じような仕様の機器整備だと思うが、配付資料では県によって状況が全然違う。なぜ、特定の地域にだけ競争性が働くのか理解できない。工事の落札率は９８．０９％と高いが、こちらを取るために購入の方を下げたということはないか。　先ほどの説明から、中央装置を取ってしまえば、下位装置を落札しやすくなる気がしており、そのことで競争性が高まったというのは疑問である。　落札率が低いのは良い結果であり、どうすればこのケースを活かせるかと思うが、現実はその要因が見当たらない。１者応札で落札率が３６％というのは通常の通念では信じ難く、予定価格の立て方自体の問題を究明しなければ１億円の落札でも仕方がなく、６，０００万円以上の国の予算が節減された分の差額は大変な損失で、これを異常だと思わずに見過ごしてしまうのは非常識である。　入札会場では、紙の札入れが行われているのか。どのようにすれば、この実績を他にも共有できると考えるか。　神奈川県が安かったのではなく、他が高いのではないかということに問題意識がある。　各県の中央装置は、同じものが設置されているのか。　警察庁において、各県の契約内容から基本的な部分の金額を比較できるのではないか。　予定価格は、各県が参考見積で単純に決めるのではなく、全国の比較できる部分について、契約内容を個別に分析する必要があるのでは。**〔案件２〕** **信号情報提供システム整備工事第２次****（愛知県警察本部）**この工事は、中央装置の下部の機器を取り付けるためものか。それぞれの場所へ行き、現地で設置する形なのか。　入札結果を見ると８回目で落札しているが、１者だけが残った場合であっても、予定価格に達するまでは、何回でも入札をしているのか。　競争入札に参加する業者の評価がＡの資格を有する者となっているが、一番上のＡランクでもかなりの数の業者があるのか。　６者が少ないというわけではないが、実際は１者だけになったことで、落札率が１００％に近い結果となったのか。　ほぼ同じような工事が全国で行われているのだから、光ビーコンの単価に数量の足し引きで、大体の金額は計算できるのか。　工事部分の落札率は、他県もほぼ９９％位なのか。　光ビーコンの端末は工事業者が作っているのか。端末を別発注する方法では効率が悪いのか。　時間的な余裕があれば、全国の端末を一括購入する方法も可能ということか。**〔案件３〕****交通取締用四輪車****（会計課）**この調達は、全損となった車両の補充なのか。　全損の場合、大体このような形で補充するのか。　トヨタ自動車の１者応札が続いているのか。　白黒パトカーは、すべてトヨタ自動車のクラウンなのか。　他社は参入できないのか。　例えば、白黒パトカーはトヨタ自動車というような、車種によってホンダが多いとか日産自動車が多いとかの傾向はあるか。　覆面パトカーには、いろいろな車種があるのか。　予定価格は、過去の実績とほぼ同額ということか。　生産ラインを持つメーカーと持たないメーカーの競争では、初期投資がない分ラインを持つ方が安いはずであり、１者応札が続くと他のメーカーが価格的な競争力を失うことになると理解している。現状のように、本体価格の半額で購入した結果に説得力はあると思うが、この状況が続いている以上、担当部門は適正価格について説明責任があることを認識してほしい。**〔案件４〕****解析用カーナビ外49点****（警察大学校）**物品の数が多く、個々の価格から安い高いという把握はできないが、予定価格の積算に当たり実例価格や市場調査を実施したようであり、調達価格は市場価格の何％位になるのか。　購入した物品は市販品のようであり、インターネット上に価格が掲載されていないものはないと思うが、市場価格はインターネットにおいて検索した価格ということか。業者の参考見積は、個々の機器ごとに数字を出してもらったのか。　仕様書交付業者のうち２者が辞退しており、１者は調達物品の取扱いがない、もう１者は期限内の納入が困難という理由から、１者応札になったようであるが、４９品目全部を一括して購入する方法でなければ、競争性を高めることも可能だったのではないか。納期の問題だけでなく、多くの種類の物品を一括購入する方法では、取り扱うことができない業者が出てしまうので、全体の参考価格ではなく個別の参考価格をとって予定価格を決めるのであれば、物品を分割して購入することも可能なのではないか。　公告期間が短いのは、急いで調達する必要があったからということか。　全ての製品のメーカーを仕様書で指定しているのか。**〔案件５〕****全国公安委員会連絡会議（総会）開催に伴う会場借上等****（国家公安委員会会務官）**非常に自然な落札だと思うが、いつもグランドアーク半蔵門なのか。　予定価格も毎回同じで、相手方も完全に分かっているという感じなのか。　事前予約しないと会場の確保は難しいと思うが、公告を出すのが遅いのではないか。規定的に随意契約することができない金額なのか。　他の施設からも参考価格を徴取しているか。現実的でないのは入札時期の問題が大きく、見直す必要があるのではないか。　仕様書の中に警察庁から半径３キロメートル程度の範囲という条件があるが、何か合理的な理由があるのか。　霞ヶ関から３キロ以内だと施設事業者は多くない。３キロでなく５キロでも構わないと思う。これが少なからず競争を排除しているのではないか。　確かに近い方が便利かもしれないが、グランドアーク半蔵門は警察庁の関連団体であり、競争性の観点からも閉鎖的な印象を与えるものである。　もう少し距離を延ばし、範囲を広げた方が良いのではないか。**〔案件６〕****鑑定写真作成装置****（犯罪鑑識官）**前回入札における最低価格、参考見積、予算額を比較して予定価格を決定しているようだが、それぞれの金額をどのように調整したのか。　前回入札の最低価格とは、この入札の１回目ということではなく、以前に実施した入札という意味に取れたが、そのような趣旨で良いのか。１回目の予定価格が２回目の予定価格で３，５５３万円にアップしているが、どのような経緯からか。　業者の錯誤とは、どのようなものか。　３回目は２者の入札であるが、落札率９９．６％という結果は、仕切り直しにおいて、予定価格をギリギリにしたからということか。　予定価格の情報が漏れているような感じを受けないか。　この装置は複数の物品で構成されているが、組合せとか構築については、ある程度の技術やノウハウが必要なのか。　メーカーか商社かを問わず、購入さえできれば、入札には参加できるのか。　参考見積を徴取したのは１者のみか。　３者とも錯誤があったのか。　他の２者の価格は、３回目の落札価格と比べてどうか。　電子機器等の物品は、金額的にコストダウンできる領域が広いと思うが、あまり下がってないように感じるのは、全くの新規整備だからなのか。２０年ぶりの更新ということか。１回目の入札時に錯誤があったことが問題ということか。**〔案件７〕****ガスクロマトグラフタンデム質量分析装置****（犯罪鑑識官）**　契約率が低く、予定価格と比べて断然節約になっているが、一番の理由は何だと思われるか。最初は３者が応札しており、他の２者はそれぞれ１０億円以上のところ、池田理化だけが半額以下で入札しているが、結果について調べたのか。　参考見積を査定し、予算額と比較して予定価格を決定したようであるが、市販されている装置であり、調べれば定価が分かるような状況の中で、要求した仕様を満たす想定外の安価な機械が出てきたということか。　１２月の納入後は、継続して同じ装置を導入して使用することになるのか。この装置を使用しなければならないという制約がないことは、逆に心配にならないか。　池田理化から参考見積を徴取しなかったのか。　アメリカのメーカーは、かなりの実績を有する大きなメーカーか。　予定価格と契約金額との差が大きく、予算縮減において非常に良い結果が出ており、納入される装置が仕様を満たしていたのか注目しているので、結果報告をお願いしたい。**〔案件８〕****工学映像鑑定解析装置****（犯罪鑑識官）**　物品調達であり、構築に高度な技術を必要とせず、商社であれば調達可能と思うが、予定価格の参考見積については、どのような範囲の業者で、何者から徴取したのか。実績に基づいて独自に参考見積を徴取することは可能と思うが、何者位に提出を依頼したのか。　５者に対して依頼し、提出した業者は加賀ソルネット１者だけなのか。　他の業者が調達できないというわけではないと思うが、なぜ１者しか見積書が出ていないのか。　仕様書の内容とはどの部分か。全国的な対応ができないというのは、数量の問題からか。１者から参考見積を徴取し、入札した結局が不調だったということか。予定価格は、参考見積をある程度調整して決定したのか。　この機器は、更新目的で購入したものか。　このデジタル時代に、更新が遅れている感じを受けるがなぜか。　ある程度普及すれば、今後は業者間の競争が出てくるということか。ソフトウェアを外すことは可能か。　それでは、やはり９個必要ということになるのではないか。**委員講評**予定価格は、過去の実績や参考見積を徴取する業者の選定など、非常に工夫を要すると思うので、さらに適正な予定価格を設定できるよう、研究を進めて欲しい。中央装置の入札３２件は、落札率が全く違う結果となっているため、徴取した参考見積に基づき予定価格を決定したというだけでは通用しなくなっている気がしており、どうすればいいのかというところまで考えは行き着いていないが、今後は参考見積を評価する体制というのも必要になってくると思う。ガスクロマトグラフタンデム質量分析装置は、是非うまくいって欲しい。中央装置の入札は、なぜこれほど違うことになるのか、もう少し勉強したい。予定価格は決定の仕方がすごく難しいという感じがしており、検討して欲しいというのが１つ、それと、多くの県にまたがる契約については、今後のためにもいろいろな比較をし、参考にできるような方法が必要だと思う。 | はい。　入っている。競争性が働いた結果だと思う。当日は１者応札であったが、入札説明書や仕様書を２者が受領したと承知している。そのとおりである。価格については、そのようになる。　徴取した参考見積には多少の開きがあるものの、大体似たような金額であり、予定価格を算定するに当たって３者とも近い数字であるので、参考見積はこの位の価格になるのかという思いがある。　参考見積の再チェックはしていないが、入札金額が低かったため、ちゃんと履行できるのかとの調査を行っている。　入札の場合は競争性が働き、結果として入札金額が低くなる。　入札に当たっては、参考見積を徴取し、より安価な数字を取って予定価格を決定している。入札において予定価格より安い金額が入ったとしても、それは競争性が働いた結果と捉えている。　仕様書に基づく機器の製造請負であるので、予定価格については、専門業者の参考見積に頼らざるを得ない。　個別の整備であり、なぜ低い額だったのか見えないところではあるが、先ほどの説明にもあったように、予定価格は、どうしても参考見積の金額を参考に立てざるを得ない。　落札率を見ると確かに３６．３６％と低いが、全国を平均的に見ると９０％前後という状況なので、結果について精査し、今後の参考にする必要がある。　今回は競争性を高める目的から、工事に中央装置の調達を含める計画ではなく、中央装置を物品として購入する形に分けており、そのようなところも競争性が働いた要因だと思われる。　機器の購入において競争性を働かせようと企図したところ、１者応札ではあるが低い数字が入ったものと捉えており、そのようなことはない。　入札には委任状を持参した権限のある者が参加しており、会社のオフィシャルな金額をもって入札したものと思われ、１者応札ではあるが、その数字が入ったということである。　そのとおりである。　神奈川県以外で落札率の低いところは２者以上が入札に参加しており、業者の方で競争相手を見ながら入札した結果として、低くなったものと思われる。神奈川県だけ１者応札で、なぜ３６％になったのかというところは分からないが、その辺も踏まえながら、今後の業務に活かしていく必要がある。　参考見積をもっと安価にできるのではとの指摘もあると思うが、整備に当たり参考見積に頼らなければならない現実がある。　基本の仕様は同じであるが、制御する信号の数や機器の設置数など、県の規模により性能は異なっている。　個別の単価に可能な部分はあるが、全体の整備の中に１式の価格となっている部分もあるので、比較できるものと比較できないものの両方がある。実績のある継続事業と前例のない新規事業では、比較可能な部分が若干異なるので、予定価格の決定に活かすために、果たしてどのような形で分析できるのかとの思いがある。端末装置の設置工事である。現地において光ビーコンを取り付けている。　通常は４～５回位であるが、落札業者の入札は１千万円から数百万円ずつ下げられており、辞退の意思表示をすることもなく、かなりの受注意欲が窺え、落札が見込まれたこと。また、平成２４年度補正予算の繰越事業であることや、日本再生戦略のグリーンＩＴＳサービスに該当し、平成２５年度末までに運用を開始しなければならず、工期の確保を要したことから、入札を継続したものである。全国的には多数あり、同種工事の実績としては、過去に概ね９者程度が入札に参加していた実績もあるが、近年は６者の参加となっている。そのとおりである。　各県の積算方法は把握していないが、実際に行われており、計算は可能である。全国の状況は分からないが、工事部分については警察庁で単価設定しており、中央装置と違い端末は決まった機器であるので、毎年の契約額から算出した単価に基づく、各県の実情に応じた統一的な価格になっているものと思われる。　工事業者が作っているわけではなく、購入した端末を取り付けるものである。　端末購入後の工事発注となるので時間が掛かり、工期的な問題もあって一括とした。　各県ごとの工事であり、警察庁で購入した端末を全国に配布するのとは違う。そのとおりである。　毎年度の契約状況で、ある程度の差金が見込めた場合にしか対応できないが、昨年度は差金が生じていたところに自然災害等で使用不能となった車両の情報が寄せられ、各県にどの位あるのか緊急に照会し、その中から調達可能なものを購入した。平成１２～１３年度頃までは、日産自動車がセドリックという車で入札に参加しており落札実績もあったが、平成１４年度頃以降、日産自動車が白黒パトカーの入札参加を見合わせたので、その後はトヨタ自動車１者という状況が続いている。　交通取締用四輪車では、トヨタ自動車の１者応札が続いているが、無線警ら車、いわゆるパトロールカーについては、クラウン以外に最近は富士重工業がレガシィで落札しており、複数の車種が存在している。　過去に実績のある日産自動車には、特に入札参加を働きかけており、交通事故処理用車では、キャラバンという箱型の車両で参加しているが、セダンタイプについては、参加を得られていない状況である。　特定の車種ということではないが、セダンタイプの車両を調達しようとしたときに、例えば、ホンダはアコード１車種のみで、しかもハイブリッドといったような、各メーカーのラインナップ事情があるが、別のハッチバックタイプの車両を発注すると、ホンダはフィットという車で参入して落札するなど、各メーカーから購入している。そのとおりである。　直近の落札金額に基づいて予定価格を積算しており、税抜き２９１万円という金額は、同年度に調達した際の実績価格である。　承知した。　調達品目一覧のうち、一番目の品目で約９８％である。　そのとおりであり、予定価格については、インターネット検索で調べた金額と業者の参考見積を査定した金額を物品ごとに比較し、安い方の価格を積み上げたものである。　そのとおりである。５１日間の納期をとっているが、業者へのアンケート結果に納期がもう少しあればとの意見もあったので、今後、検討したい。　例えば、量販店で販売している物品とメーカーの製品を分割して購入する等の方法についても、今後は検討していかなければならないと考えている。　研究に使用するため、納期等を考慮して１１日間の公告期間を設定した。　そのとおりである。ここ最近、記録が残っている限りでは、グランドアーク半蔵門で開催している。　会議会場、控室及び飲物は、グランドアーク半蔵門の参考見積によるので、何年も変わっておらず、映像と音響については、グランドアーク半蔵門が外注しており、参加人数によって金額は上下するが、落札率はほぼ１００％となっている。　１年前とか半年前とかのタイミングで事を起こすことはできないので、便宜的な部分は発生していると思う。　随意契約できない金額であり、また、随意契約が可能になる内容でもない。徴取しているが、現実的に無理な状況である。　会場そのものの金額は、高いかどうかという絶対値みたいなもので、立地条件もあり、単純に比較することができない。国家公安委員会及び全国の公安委員会委員が出席し、警察庁長官以下の各幹部が同席しており、非常時の対応のために近距離にて会場設営している。　調べた範囲では、３キロ以内に対象が５件ほどある。　３キロとは、徒歩でも大体１時間以内という想定で設定した距離であり、この中には大きな会場があるニューオータニやホテルオークラなどもあるが、金額的な話や予約ということは相当難しい状況である。距離的な要件も含め、競争性を高めるための検討をしたいと思う。　前の３回の入札における積算価格は、１回目が２，８９６万４，７６２円、２回目が３，５５３万５，９００円、３回目が４，６７８万８，０００円であり、次に入札価格の最低額は、１回目が３，６２７万５，１００円、２回目が４，７４５万１００円、３回目が４，６６０万円となっている。　２回目の入札において、最後に業者が提出した入札価格の最低額が、契約金額の４，８９３万円に該当すると思われる。　１回目の入札時に業者から提出された参考見積に錯誤があったため、入札金額が高くなってしまい、２回目においても、内容等を精査したところ、業者からこれではできないとの意思表示があり、さらに価格が上昇してしまったものである。業者との情報交換に不備があり、徴取した参考見積に連続して錯誤があったため、予定価格への反映が適当でなかったことが原因として上げられる。　業者に仕様書を交付して参考見積の提出を依頼し、受領した参考見積に基づいて予定価格を決定したところ、入札書の記入に当たり仕様書を見直した業者が、錯誤に気付いたようである。そのとおりである。１回目には３者が入札に参加したが、２回目の入札時は加賀ソルネットのみの応札となり、３回目でＮＥＣが参加し、結果としてＮＥＣが落札しており、加賀ソルネットの提出した参考見積に基づく予定価格であったという意味でも、情報が漏れたとは考えにくい。落札に至らなかった部分の最低価格は、業者が多少なりのボーダーを引いており、ある程度までは認識しているかと思うが、それ以下にしたいという趣旨を業者側が持ってくれれば金額は下がると考えており、予定価格との差が僅差だったものと思われる。　デジタル一眼レフカメラ、パソコン、スキャナー、プリンターの組合せであり、接続については、それほど難しいものではない。　ソフトウェアをインストールできれば問題はない。最初は３者から参考見積を徴取していた。一番低い業者に錯誤があったと思う。　他の２者の参考見積は、概ね５，０００万円である。　２０年前に整備した指紋採取用の反転焼付機という機器の後継機であり、当時のフィルム式からデジタル式への移行に対応する更新機として整備している。　そのとおりであり、従前の機能以外に色合いの調整ができるなど、利便性の向上が図られた当該機器を採用している。　今回は参考見積に錯誤があり、入札の経緯が分かりにくくなっているが、入札が不調になると、大体、次の予定価格は前回入札の最低価格を意識して設定するため、業者も最低価格を分かっているので予定価格ギリギリで落札されることが多く、どうしても落札率は１００％近くになってしまう。　昨年度の第２回会議において、液体クロマトグラフタンデム質量分析装置の審議が行われた際に、なるべく多くの業者が競争に参加できるようにするべきとの指摘を受け、仕様書等の作成に当たり、ある程度は高度な機能を有することを求めたものの、例えば、特許等の制約から限定される条件を極力排除し、世界中のメーカーによる装置の参入を見込んでいたところ、全く意図していなかった発売前の装置により落札されたことである。他の業者であれば、予定価格若しくは入札金額位で落札されるであろうと考えていたものであり、この装置に関しては、少量の危険ドラッグでも分析が行えるようにとの要求仕様を、事前情報では満たしていないと判断していたが、メーカー側の説明では、本年８月頃にバージョンアップが予定されており、仕様を満たすようアメリカでチューンナップしたものを、１２月の納期までには提供可能とのことであった。　そのとおりであり、３７％程度の落札率となったため、低入札価格調査の際に確認したところ、業者からは数量が多いので、ボリュームディスカウントにより安価にできたという説明を受けている。　各都道府県と北海道の４方面本部分の５１式を購入し、科学捜査研究所に設置することになっており、この装置が非常に良い機械であり、他の装置では事件化に支障をきたすようであれば、後継機の導入という可能性はあるが、基本的な性能等に大差はなく、全く違う装置が導入されても問題は生じないことから、１台増設ということになった場合においても他者との競争になると思われる。　使用できないことになると非常に問題があるので、仕様を満たしているかどうか、しっかり検査したいと思う。　コンタクトは一切なかったので徴取しておらず、入札には参加しないと思っていた。　世界的な実績はあるが、日本の警察には入っていないメーカーであり、どうしても警察で使ってもらい、日本での実績を海外戦略に活用するようなニュアンスが感じられた。　次回の会議において結果報告する。　業者に働きかけたが、最終的には契約業者１者のみしか、参考見積を提出してもらうことができなかった。　全部で５者である。　そのとおりである。　返ってきたアンケートを見ると、自社では仕様書の内容に対応できないというところが３者、アフターフォローの面で全国的な対応ができないというところが１者という状況である。アンケートの取り方によるが、選択肢の「仕様書の内容が当社の業務内容ではなかった。」のところにチェックが入っていたもので、詳しい内容までは分からない。「体制が整っていない」ということのようである。　そのとおりであり、６回目で入札辞退となったが、予定価格と最終入札金額の差は１，２００万円ほどで、最終的に業者が飲む形の不落随意契約となり、予定価格が厳しかったという結果に行き着くものである。物品購入ということで、通常は０．９のところ、０．７５という厳しい率を掛けたところ、６回目で辞退となったものである。見積書の提出が１者のみになった理由の一つとしては、見た目は大型パソコンだけであるが、中にソフトウェアが９個インストールされており、そのうち６個が画像解析用、３個が音声解析用である。　　また、画像解析の分野は非常に盛んにアップデートされており、様々な仕様があることから、最適な画質若しくは音声を取り出すために、多くの種類のソフトウェアを科学捜査研究所で組み合わせて分析している。　３～４個のソフトウェアを同時に動かしてもパソコンが正常に動くよう、結果的に難しい要求をしていたところもあるが、加賀ソルネットは防犯カメラの設置も普段から行っており、ソフトウェアの扱いに強く、他の業者にはできないことができたものである。　非常に古い時代に整備した解析用アナログ機器をデジタル化する更新であり、目的は同じであるものの、物品としては全然違うものである。去年、一昨年というレベルでは適当な機器がなかったという実情があり、世界的な研究も進んでなかったため、独自に開発したものはあっても、市販レベルには達していなかったが、昨年あたりから徐々に各社が販売に乗り出した状況で、汎用のソフトウェアもインストールされている。そのとおりである。９個入っているソフトウェアが、１個なり２個なりで解析できるということになれば、参加業者の幅は広がると思う。そのとおりであるが、現場対応できないレベルまでグレードを落としても、科学捜査研究所に持ち込まれた分はソフトウェアだけで何とかできるので、現場で取り込む部分をもう少し良いものにしようと思っていたところ、そこまでの予算は不足していたため、これでも予算上はソフトウェアを削らずにハードウェアの方を削ったものである。 |